

東アジア文化都市 2019 豊島

パートナーシップ事業（公募事業）

募集要項

東アジア文化都市 2019 豊島実行委員会

2018 年 10 月 1 日



東アジア文化都市 2019 豊島
Culture City of East Asia 2019 Toshima

はらはら、ときどき、文化がいっぱい。

1. 東アジア文化都市とは	2
2. 東アジア文化都市 2019 豊島の7つの目標	3
3. 区民の全員参加で行う東アジア文化都市 2019 豊島	4
4. 事業区分と助成額・採択件数	5
5. 助成対象事業の要件	5
6. 助成対象団体の要件	6
7. 助成対象経費	6
8. 応募方法	7
9. 審査基準	7
10. 審査・審査結果の通知	8
11. 助成対象者に求める事柄	8
12. 助成金の支払い方法	8
13. スケジュール	8
14. 説明・相談会	9
15. 事業申請の事前相談	9
16. 応募書類提出先および問い合わせ先	9

2. 東アジア文化都市 2019 豊島の7つの目標

2019 年は、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを目前に控え、世界が東京に注目し、もっとも気運が高まっている年です。この年での東アジア文化都市開催は、豊島区の魅力を世界に向けて発信する絶好の機会です。

東アジア文化都市 2019 豊島では、豊島区が持つ力をすべて結集し、豊島区の魅力を国内外へ発信するとともに、未来の世代へ伝えるレガシーとするため、以下の7つの目標を掲げています。

東アジア文化都市 2019 豊島の目標

① 豊島区民の全員参加

豊島区民全員が鑑賞者・つくり手として東アジア文化都市 2019 豊島に参加いただけることを目指します。特に「文化事業の鑑賞や参加経験が少ない人々」、「豊島区の将来を担う若い世代の人々」、「豊島区に多数居住している中韓出身・中韓国籍の人々」を強く意識し、事業を展開します。

② 豊島区の文化の再認識を通じたシビックプライドの醸成

豊島区は、池袋、巣鴨、駒込、雑司が谷、目白など、様々な特徴を持ったエリアによって構成されています。東アジア文化都市 2019 豊島では、このようなエリアに存在する豊島区の文化を再認識できるような文化事業を展開します。文化の再認識を通して区在住者・関係者の誇り（シビックプライド）が醸成されることを期待しています。

③ 国内外の人々の来訪による豊島区のブランディング

東アジア文化都市 2019 豊島には豊島区民だけではなく、国内外の多くの人々を迎え入れることを想定しています。これを通じて、「国際アート・カルチャー都市」としてのブランド価値を高めることを目指します。

④ 各種施策横断によるオールとしまとしての事業展開

東アジア文化都市 2019 豊島は単なる文化事業にとどまりません。観光・まちづくり・産業・子育て・教育・健康・福祉など様々な分野の政策の視点を盛り込みオールとしまとして事業を展開します。東アジア文化都市 2019 豊島開催後にも文化の視点をそれぞれの政策に盛り込んでいけるような変革を目指します。

⑤ 豊島区の未来を担う人材の育成

東アジア文化都市 2019 豊島は豊島区として大きなチャレンジとなる事業です。この準備・実現のプロセスに豊島区内外の文化に留まらない様々な才能を持った人々を巻き込むことで、豊島区の未来を担う人材の育成を図ります。

⑥ 東アジア文化都市事業の継続性のあるモデルの提示

豊島区は東アジア文化都市事業がその理念に基いて、今後も継続・発展していけるような魅力的な開催の在り方（モデル）を提示します。

⑦ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運の醸成及びリーダーシップの発揮

東京都では 2020 年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が控えています。また、これに向けて各地で文化プログラムが展開されます。豊島区では東京都と十分に連携を取りながら、東アジア文化都市を通じていち早くこの機運を醸成するとともに、文化プログラムにおけるリーダーシップを発揮します。

3. 区民の全員参加で行う東アジア文化都市 2019 豊島

東アジア文化都市 2019 豊島では、以下のとおり、様々な事業を展開します。

①スペシャル事業：

- ・「舞台芸術」、「マンガ・アニメ」部門では総合ディレクター・事業ディレクターを、「祭事・芸能」部門では部門責任者・事業推進担当を置き、ディレクター事業として新規事業を実施します。
- ・青少年文化交流事業、開閉幕式典、各種シンポジウムを実施します。
- ・豊島区や（公財）としま未来文化財団が主催、共催等を行う事業として「国際アート・カルチャー都市推進事業」を実施します。

②パートナーシップ事業（区民参加事業）

民間団体が実施する東アジア文化都市 2019 豊島の目標に合致する取り組みに対して公募・助成を行います。

③フレンドシップ事業（区民参加事業）

東アジア文化都市 2019 豊島の趣旨に賛同する事業について、広報面で連携を行います。

東アジア文化都市 2019 豊島は、「豊島区民の全員参加」を目標に掲げ、多くの区民の皆さんが事業を鑑賞するだけでなく、オールとしまで気運を盛り上げ、さらには作り手として参加できるよう様々な提案をお受けします。

本要項は、区民参加事業のうち、「パートナーシップ事業（公募事業）」の募集について定めるものです。

「パートナーシップ事業（公募事業）」は、様々な団体の皆さまの企画提案に対して費用の一部を助成することで、事業の作り手として東アジア文化都市 2019 豊島にご参加いただけるものです。

4. 事業区分と助成額・採択件数

パートナーシップ事業（公募事業）は、「東アジア発信プログラム」と「東アジア全員参加プログラム」の2つの区分を設けます。

① 東アジア発信プログラム

助成額：補助対象経費の4/5 ※限度額 300 万円

採択件数：3 件程度

② 東アジア全員参加プログラム

助成額：補助対象経費の全額 ※限度額 30 万円

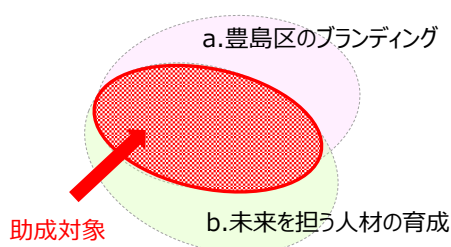
採択件数：100 件程度

5. 助成対象事業の要件

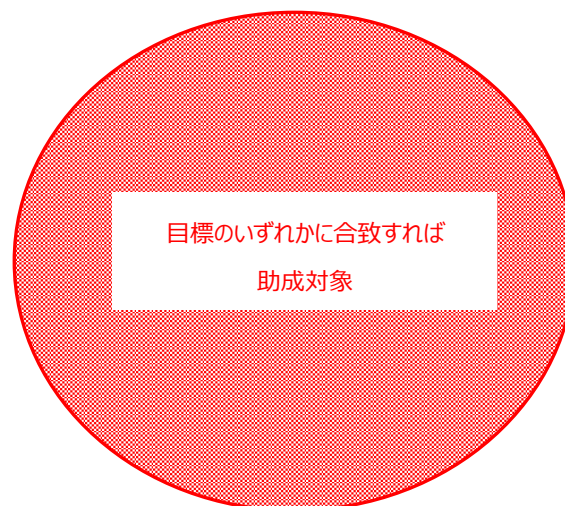
以下の条件に全てあてはまる事業を助成対象とします。

①東アジア発信プログラム	②東アジア全員参加プログラム
<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年 1/1～12/31 に豊島区内で実施され、東アジア文化都市 2019 豊島の目標に合致する事業 ・新たに実施する事業又は従来の規模を拡充して実施する事業 	
<ul style="list-style-type: none"> ・以下の目標の両方に合致する事業 <ul style="list-style-type: none"> a.国内外の人々の来訪による豊島区のブランディング b.豊島区の未来を担う人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれかの目標に合致する事業

東アジア発信プログラム



東アジア全員参加プログラム



■事業実施に関する着眼点の一例

- 多くの集客が見込まれ、区（日本）が誇る文化を世界に向けて発信できる事業（マンガ・アニメ、舞台芸術ほか）
- インバウンド、国際交流、アフターザシアター（※）の活性化に資する文化発信事業
 - ※安全安心に観劇後の余韻を楽しめる場
- 事業の準備・実現のプロセスに様々な人材を巻き込み、大きなチャレンジを行うことで、未来を担う人材の育成につながる事業

■事業実施に関する着眼点の一例

- 中韓に関するものをテーマ（の一部）として取り入れる
 - ⇒講座やサービスの内容を中韓に関係するものにする
 - ⇒中韓の作品・アーティストに関する展示を行う
- 中韓の方々への豊島区の文化の紹介（伝統芸能、地域文化等）
- 中韓の芸能等の上演（音楽、伝統芸能、映画等）
- 中韓の方々企画・制作・出演・参加
- 中韓の方々への積極的な参加呼びかけ（広報の多言語化等）

※以下の条件に該当する事業は助成対象となりません。

- ・区の財源による他の補助金等を受けている事業。
ただし、当該事業について、東アジア文化都市 2019 豊島の目標に沿って事業を拡充した場合、拡充部分のみを助成対象とします。※既存部分は助成対象外です。
- ・不特定多数の集客、参加が見込まれない、会員のみを対象とした事業
- ・特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・営利を目的とする事業、寄付を目的とする事業
- ・暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員の統制下にある者が関係する団体が行う事業

6. 助成対象団体の要件

以下の条件に全てあてはまる団体を助成対象とします。

- ・一定の活動実績があり、事業を完遂できる見込みがあること
- ・会計経理が明確であること
- ・法人またはこれに準ずる団体（任意団体を含む）であり、また、一定の規約を有し、代表者が明らかであること

7. 助成対象経費

項目	細目	内容（例）
出演・音楽・文芸費	出演費	指揮料、演奏料、ソリスト料、合唱料、舞踊家・俳優等出演料、エキストラ料、助演料等
	音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、音楽制作料、音楽編集料、コレペティ料、調律料、楽器借料、楽譜借料、写譜料、楽譜制作料等
	文芸費	演出料、監修料、振付料、舞台監督料、音響・照明プラン料、演出等助手料、著作権使用料、舞台美術・衣装等デザイン料、脚本料、翻訳料、字幕制作費、原稿料、原作用料、企画制作料等
舞台・会場・設営費	舞台費	大道具費、小道具費、衣装費、かつら費、メイク費、照明費、音響費、字幕費、舞台スタッフ費、機材借料、舞台設営費等
	作品借料	作品借料、作品保険料等
	上映費	上映費、映写機材借料、映写技師謝金、同時通訳関連機器借料等
	会場費 運搬費	会場使用料(付帯設備費を含む)、会場設営費、会場撤去費等 道具運搬費、楽器運搬費、作品運搬費等
賃金・旅費・報償費	賃金・共済費	事務整理等賃金、会場整理等賃金、作業員賃金、労災保険料等
	旅費	国際航空賃、国内交通費、宿泊費、日当等
	報償費	講師等謝金、原稿執筆謝金、会議出席謝金、指導謝金、通訳謝金等
雑役務費・消耗品費等	雑役務費	広告宣伝費、入場券等販売手数料、立看板費、印刷製本費、借料及び損料、傷害保険料、請負費等
	消耗品費	消耗品費
	通信費	通信費、郵送料
	会議費	会議費

[助成対象外経費]

- ・ 申請団体以外が支出した経費
- ・ 申請団体の構成員に対する謝金、日当
- ・ 申請団体の運営経費及び事務所維持費
- ・ 単価 5 万円以上（税込み）の備品の購入費
- ・ 航空・列車運賃の特別料金（ファーストクラス・ビジネスクラス料金、グリーン料金等）
- ・ 賞金、賞品等に係る経費
- ・ レセプション費用、飲食関係費用（ゲスト等のものも含める）、来場者の記念品

※対象かどうか不明な場合、事務局へご相談ください。

8. 応募方法

東アジア文化都市 2019 豊島実行委員会事務局へ郵送（簡易書留）、持参またはメール（下記注 1 参照）にて応募してください（FAX での提出は不可）。提出書類は以下のとおりとします（印刷物は A4 両面としてください。カラー・白黒印刷かは問いません）。持参される場合はあらかじめ事務局へ電話連絡をお願いします。

	提出書類	部数	
		①	②
【必須】	東アジア文化都市 2019 豊島パートナーシップ事業申請書（様式 1）	1 部	1 部
	団体の概要・活動実績書（様式 2）	1 部	1 部
	事業企画書（様式 3）	5 部	3 部
	収支計画書（様式 4）	1 部	1 部
	役員名簿（様式自由）	1 部	1 部
	規約、会則その他のこれに類するもの（様式自由）	1 部	1 部
	様式 1~4 を収めた電子媒体（CD-ROM 等）	1 部	—
	過去 3 年間の財務諸表（様式自由）	1 部	—
【任意】	団体の活動が分かるパンフレット等	1 部	1 部

※①東アジア発信プログラム、②東アジア全員参加プログラム

注 1：メールでの提出は「②東アジア全員参加プログラム」に限ります。メール送信後、事務局へ電話連絡を必ず入れてください。事務局からの返信メールをもって、受付完了とさせていただきます。

9. 審査基準

以下の基準に基づき、東アジア文化都市 2019 豊島実行委員会が評価を行います。

評価項目	配点	配点方法
東アジア文化都市事業の趣旨（P2 記載）との整合性※	10	2 段階（10、0）
東アジア文化都市 2019 豊島の目標（P3 記載）との整合性※	20	5 段階（20、15、10、5、0）
団体の実績	10	3 段階（10、5、0）
申請内容の有効性	20	5 段階（20、15、10、5、0）
申請内容の具体性	20	5 段階（20、15、10、5、0）
申請内容の実現性	20	5 段階（20、15、10、5、0）

※のある項目については「0 点」の場合は失格とします。

10. 審査・審査結果の通知

審査基準に基づき採点を行い、合計得点の高い順から予算の範囲内で採択する事業を決定します。

採否の結果に関わらず、申請書に記載された住所に、審査結果を書面にて送付します。

なお、採択にあたっては条件をつけることがあります。

11. 助成対象者に求める事柄

採択された団体は以下の項目にご協力いただきます。

- ・事業期間終了後 30 日以内に、所定の報告書の提出（実施内容・実施結果、来場者数等）
- ・東アジア文化都市 2019 豊島実行委員会が作成するアンケート配布へのご協力（一部事業）
- ・事業の各種広報物における東アジア文化都市 2019 豊島ロゴの掲載、事業実施場所におけるのぼり旗の掲出
- ・東アジア文化都市 2019 豊島公式ホームページでの事業概要の掲載

12. 助成金の支払い方法

事業期間終了後 30 日以内に、所定の報告書とともに助成対象経費の証票を東アジア文化都市 2019 豊島実行委員会に提出いただき、確認のうえ所定の口座にお支払いします。東アジア発信プログラムで事業期間終了後 30 日以内に所定の報告書を提出することが困難な場合は、別途協議します。

13. スケジュール

日程	事柄
2018 年 10 月 1 日（月）	・パートナーシップ事業（公募事業）募集要項の発表
2018 年 10 月 6 日（土） 10 月 10 日（水）	・説明・相談会の開催
2018 年 10 月 1 日（月）～ 2018 年 10 月 31 日（水）17 時〆切	・パートナーシップ事業（公募事業）の募集
2018 年 11 月上旬～下旬	・審査
2018 年 12 月上旬～中旬	・採択結果の通知、事業実施協議
2019 年 1 月～12 月 （日程は事業による）	・事業実施
事業期間終了から 30 日以内	・報告書・各種証票の提出
報告書・各種証票確認後	・助成額の支払い

※なお、本募集での採択事業の採択額の合計が、当初想定する予算に至らない場合、二次公募を行うことがあります。

14. 説明・相談会

以下の日時・場所にて、東アジア文化都市 2019 豊島パートナーシップ事業（公募事業）の概要・応募方法に係る説明・相談会を実施します。

日時	場所
2018年10月6日（土）10時～11時30分	区役所本庁舎 8階 807・808 会議室
2018年10月10日（水）18時～19時30分	

15. 事業申請の事前相談

以下の日時・場所にて、東アジア文化都市 2019 豊島パートナーシップ事業（公募事業）の事前相談をお受けします。来庁される場合はあらかじめ事務局へ電話連絡をお願いします。

(1) 相談期間

2018年10月1日（月）～10月30日（火）

※土曜、日曜、祝日を除く

※午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

(2) 相談先

東アジア文化都市 2019 豊島実行委員会事務局（所在・連絡先は以下のとおり）

16. 応募書類提出先および問い合わせ先

東アジア文化都市 2019 豊島実行委員会事務局

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所本庁舎 8階

TEL：03-4566-2841（平日 9～12時、13～17時）

E-mail：contact@culturecity-toshima.com